

とよなかの市民活動 共同デスク

2016年3月発行 第18号
とよなかの市民活動・共同デスク実行委員会

(社福) 豊中市社会福祉協議会
(公財) とよなか国際交流協会
(一財) とよなか男女共同参画推進財団
(公財) 豊中市スポーツ振興事業団
とよなか市民公益活動協議体 らっぴ
(特活) とよなか市民環境会議アジェンダ21
(第18号担当)
TEL: 06-6844-8611 FAX: 06-6844-8668

2016年度の展望!

～今号では、新年度に関する各団体からの紹介を掲載しています～

(一財)とよなか男女共同参画推進財団

すべての女性が活躍する地域づくりをめざして



「女性の活躍」が国の大きな課題となり、2015年8月に「女性活躍推進法」が制定され、12月に「第4次男女共同参画基本計画」(以下「計画」)が策定されました。計画には「長時間労働をはじめとした男性中心型の労働慣行の変革」「女性への暴力根絶」「困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境づくり」「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」等の目標があげられています。

「女性の活躍」が新たなステージを迎えるなか、わたしたちは「女性の労働を軸とした社会参画」をテーマに掲げ、すてっぴの事業を通して、すべての女性が自分らしく働き、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

■6月5日(日) 14～16時 男女共同参画週間事業講演会
テーマ「働くこと生きることをあきらめない社会をめざして」
講師：水無田気流さん(社会学者、詩人、國學院大学教授)

水無田気流さん



とよなか市民公益活動協議体・らっぴ

新たな3年のはじまり

「きずな」からバトンを引き継いで早3年が経ちますが、2016年度からも市民活動情報サロンを受託することが決まり、これまで種をまいてきたことがさらにパワーアップして実を結ぶよう、新たなチャレンジの3年が始まろうとしています。

2015年度の市民活動ジャンプフェスタは残念ながら雨で中止となってしまいましたが、来年度は市政80周年事業として、より多くの団体と連携して開催することをめざし、参加者同士の活動分野を越えたネットワークづくりを支援できるようなおまつりにしたいと思っています。また、市民活動情報サロンではひきつづき若者の市民公益活動への参加の促進や、地縁型組織とNPOとの連携による新たな取り組みを行う予定ですので、ぜひご期待ください。



平成26年度開催ジャンプフェスタのようす



(公財)とよなか国際交流協会

第3期指定管理者として、 新たな体制でGO!

私たちにとっての2016年度は、とよなか国際交流センターの第3期指定管理者となり、新体制で新たなスタートの年度になります。南部地域へのアウトリーチ事業、高齢者支援、夜間業務などの新たな業務や総合管理業務委託者が変わることから、何かと新しい壁にぶち当たることがあると予想されます。しかし、ここ数年で培った豊かな発想とがっちりとしたチームワークで、地域に在住する外国人が安心安全に暮らせるための総合的支援事業と、ちがいを豊かさに変革する多文化共生推進事業を更にすすめていきます。また、次年度は豊中市制施行80周年にあたり、地域の市民活動団体と大いに協働し、市民の皆さんと一緒に誰もが住みよいまちづくりの一役を担っていくつもりです。



市民参加型事業評価会のようす(2016.3.5)



(公財)豊中市スポーツ振興事業団

平成28年度のとよすぽ

平成28年4月から5年間、これまでに引き続き「屋内体育施設(温水プール・体育館・武道館・スポーツルーム)」の指定管理者(とよすぽ・フィットネス21 共同事業体)となります。マリノード豊中スイミングスタジアムのトレーニング室での乳幼児向けの教室や、二ノ切温水プールの会議室を利用したダンス教室など、新しいプログラムも充実させていきます。また、奥アンツーカ(株)との共同事業体として、屋外体育施設の指定管理者にもなりました。

その他、サポートが必要な人がスポーツに親しんでいただけよう、「障がい者サッカー体験会」「障がい児水泳教室」なども企画しています。

各施設の事業案内だけでなく、豊中市内のスポーツ情報もより幅広く発信していきますので、フェイスブックやホームページ、もチェックしてください!!



(社福)豊中市社会福祉協議会

改正介護保険法本格開始に向けて

平成29年(2017年)4月から介護予防・日常生活支援総合事業が本格開始します。当協議会では無償のボランティア活動を調整するボランティアセンターや、「生活支援サービス」「安心協力員サービス」など有償の市民活動を展開しています。市内7,000人以上といわれる要支援1・2の高齢者をいかにして支えるか、これらの活動が注目されています。

今年2月に配食サービス・移送サービス・生活支援サービス・買い物支援サービスの各事業所を集めて(把握できた事業所のみ)情報交換会を開催しました。各会で意見交換する中で多種多様な事業所の特色があることがわかり、情報が集約でき利用する高齢者がより選択しやすくする必要があると感じられました。

また、生活支援サービスおよび安心協力員サービスを統合し、高齢者にとってより使いやすい市民互助活動が展開される仕組みづくりを検討し、次年度の後半から新サービスを実施していく予定です。



(特活)とよなか市民環境会議アジェンダ21

新年度からの動き



当団体では、市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ21」に記載されている、88項目の行動提案の実現をめざして、市民が中心となり、活動を行っています。「豊中アジェンダ21」と、行政計画の「豊中市環境基本計画」は、「環境目標」「望ましい環境像」などで同じ内容を掲載・共有しており、「車の両輪」のように一緒に進めていく仕組みとなっています。新年度からは、2つの計画とも第3次計画の策定に取り掛かります。市民の皆さんと一緒に計画を考える場も作っていくので、ぜひご参加ください。



共有する2つの計画

また、指定管理者として運営している環境交流センターでは、ネーミングライツ制度の導入により4月1日から「豊中市立eMIRAI環境交流センター」となります。「eMIRAI」(イーミライエ)とは(株)アーバンプランニング(吹田市)の住宅ブランドの愛称で、期間は3年間です。名称は変わりますが、施設の運営団体や事業内容は変わりませんので、引き続きよろしくお願ひします。

※ この壁新聞は、6つの中間支援団体のとりくみを、分野をこえて情報発信しようと考えた取り組みです。